

広報 にしあわくら

7

2014(平成26年)
No.614

かっこい〜な!!
あこがれのヒーローに変身だ

大道芸人チャーリーさんの
バルーン(風船)アートショーを
親子一緒に楽しんだよ
【村PTA研修会 6月28日(土)】

● 今月号の広報

- 議会だより 2～5
- 給付金受付開始 6
- 村のお知らせ 7～8
- スポーツビックス げんきいっぱいにしあわくらっ子 ほか

西栗倉村議会

第2回定例会

平成26年第2回西栗倉村議定会
例会が、6月19日開催されました。

今議会では、監査委員から例月
出納検査の報告、教育長から教育
委員会事務の点検及び評価に関す
る報告、西栗倉村新型インフルエ
ンザ行動計画の策定について報
告、平成25年度西栗倉村一般会計
繰越明許費の報告、一般質問の後
物品購入契約の締結1件、平成26
年度3会計の補正予算3件等が審
議され、いずれも原案どおり可決
承認され閉会しました。

村長所信表明（抜粋）

先日、報道された日本創成会議
の提言「ストップ少子化・地方元
気戦略」は人口減少社会について
問題提起を行い、出生率の向上や、
都市への人口集中を止めることを
基本としている。この中で注目す
べきことは、20～39歳の女性の減
少率が特に高いということだ。し
かし、これから先、20代、30代の
女性が子育てをしながらいきいき
と活躍できる条件は、都市よりも



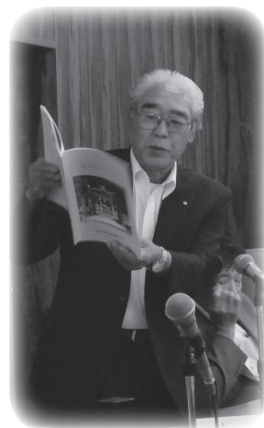
しる田舎にこそ
多く潜んでいる
のではないかと
考えている。「幸
せを感じながら
暮らす」という
ことが、自然の
営みと切り離さ
れた環境の中で
はなかなか得が
たいものと理解
するからであ
る。

そこで、西栗
倉という環境の
持つ意味、また歴史文化の背景を
深く理解し、また実感していただ
くための工夫が必要となる。もう
一度原点に帰り、眠っている施設
や地域資源の総点検、そして産
業、特に農・林・漁業も含めた特
色のある産物の復活再生にチャレ
ンジすること、そして文化的にも
内容の濃い「交流の村づくり」に
邁進しなければならないと考えて
いる。

一般質問

福島隆延 議員

◆西栗倉村内の文化財及
び古文書（状）類の保
全について



村内には多くの文化財や古文
書（状）類が残されている。先人
達の悠久遺産を次の時代に伝承し
「保護の精神」は今生きる者とし
ての責務であろうと思う。

平成18年10月31日発行の「西栗
倉の文化財」に記されているよう
に数々の文化財がある。それらに
標識や説明看板を設置し多くの
方々に知って頂く事が大切であろ
うと思う。

また、「西栗倉村史」を読むと、
古文書（状）類が多く残されてい
る。温度、湿度が一定の保管施設
を造り保存することが一番ですが
個人の所有する物であるので難し
いかと思われる。マイクロフィル
ム等に残し末永く誰でも、いつで
も見れるようすべきだと思う。教
育長の考えをお示しいただきたい。

教育長答弁

先人の残した足跡を引き継ぎ西
栗倉の文化財、郷土の歴史を次の
世代に残していくことは私たちの
責務であり、その文化財を記録、

整理しまとめたものが、平成18年
に発行、全家庭に配布した『西栗
倉の文化財』である。とりまと
め、編集にあたっては山根政雄氏
を編集委員長にお願いし、村の歴
史に詳しい委員の方々に実地調査
を重ねて頂き、大変な手間と時間
をかけて完成したものである。史
跡の標識、看板設置については古
くなった物の改修や新たに設置す
べき場合、今後関係部署と協議し、
予算もあるので、優先順位を設け
必要に応じて改修や設置をする必
要があると考え。古文書の保管
については、本村でも読み解かれ
る方が少なくなり、かろうじて古
文書に親しむ会や郷土史探訪クラ
ブの方に読み解いていただしてい
る状況である。村に残された古文
書の内容を明らかにし、保存する
ことは大切なことで、保存の必要
性と古文書の類いは多くは個人の
所有物であるため、個人のプライ
バシーを十分に考え、所有者のご
理解、ご協力を頂く事が重要かと
考えている。

福島隆延 議員

『西栗倉村の文化財』の26頁に
ある知社の慧源坊屋敷の問題は、
先般、知社の方に案内をしていた
とき、現場が現在どういう状況か
と言うと、林道大成線の道を作ら
れており、丁度その道の真下に慧

源坊屋敷の跡があったと言われている。西栗倉の文化財の保護委員会、関係の部署、教育委員会3者の話し合いは全くされないのか。こういう色々な問題に対して対応出来るような組織作りをやってほしい。やはり標識看板がないからこういうことが起きると思う。現在道標等を調査されているようだが、教育委員会がもう少し、文化財保護委員会と力を合わせ、そういう物の掘り出しをやり、後世に残していくことが大事かと思う。

●教育長答弁

慧源坊屋敷という貴重な史跡がこのような形で復元不可能ということは残念で、前もってそこに史跡があることが分かれば、設計の段階で現地調査の時にわかったと思う。文化財保護委員の任期は3年で、その間村の文化財の諮問等があったり、村重要文化財の指定等があった場合、会議を開催している。定例の会議はなく、もっと活発にし、歴史的な文化財が消滅したり、なくなったりすることに對しての審議も行っていきたい。文化財の価値を見分け、保存すべきものがあれば保存すべきだと思う。

一般質問

田中貞己議員

◆西栗倉インター周辺整備について

村長は西栗倉インター周辺整備について、コンビニ、スタンド、トイレの移設などを行うと伺っているが未だに実現していない。早く手を打って、西栗倉インターに多くの人がよってみようかと思う整備をすすめる考えを伺う。

●村長答弁

あわくらインター周辺の施設整備は、鳥取自動車道路の利用客にとつて便利で使いやすく、しかも西栗倉村の魅力が活かされ、且つ交流が促進されるような目的で進められなければならないと考えている。この周辺が多くの交流人口の受け皿となり、また経済の受け皿となることも期待をしている。国交省は「道の駅」が次の第2ステージ「地域の課題を解決する場」とし、これからは「地域の拠点機能



の強化」と「ネットワーク化」を重視し、「道の駅」自体が目的地となるように育てていく方針を表明している。村も「あわくらんど」及び「旬の里」を含む一帯を新たな「道の駅」として再整備することを考えている。両施設間にまたがる駐車場の整備、トイレの設置、「旬の里」の再整備など、国交省等とも協議をしながら進めているところだ。今後、様々な環境の変化、状況の変化を見極めながら積極的に整備を進めていきたいと考えてる。

●産業観光課長答弁

整備局に対して要望作業は現在続けている。今でも比較的近隣施設に比べれば優位な整備を進めているのがハード的な現状だ。ただ建物等が老朽化していることがなかなか難しい状況である。あとは魅力ある施設としてソフト的な部分が大事になる。あわくらグリーニリゾート側で交通量の時間帯調査のデータを持っている。利用者の利用時間帯、必要な物品などを提供していくことが大切である。

●田中貞己議員

コンビニの話は業者と条件のいい状態で話しを進めて頂いて、作って欲しい。トイレの整備は、高齢者や障害者の方も入りやすいトイレを、なるべく一般財源を使

わず作ってほしい。

●産業観光課長答弁

昨年度当初予算でコンビニ2機能を持つヤマザキ株式会社のヤマザキYショップの導入を計画し、昨年7月開店という準備作業をしていたが、グリーニリゾート側から別の計画を実施したいということで途中で中断した経緯がある。25年に調査し日販で40万円以上売り上げないと、コンビニ単体での売り上げが維持できない可能性が非常に高く、そこも検討しなければならぬが、Yショップだと日販10万円でも可能であり、導入は現状でも可能と考え、あとはグリーニリゾートとの協議になる。



一般質問

草刈 勇一 議員

◆小水力発電事業と黄金泉への薪ボイラー導入などのエネルギー政策について

小水力発電所が稼働し、多額の財源収入になる見込みですが、その財源の活用はどうされるか伺いたい。

また、新エネルギー事業として黄金泉にも薪ボイラーが導入される予定だが、どのような効果が期待できるか伺いたい。



●村長答弁

小水力発電所改修に伴う再生可能エネルギー固定価格買い取り制度適用による利益の増加分をどう使うかとの質問であるが、年間換算するとおよそ五千万円程度の増額が想定される。ただし、工事費等の借入れが約2億6千万円で、返済計画を10年とし、毎年概ね2千6百万円あまりを償還する

予定だ。減価償却費も当初は多く計上するので、大幅な増とはならない見込みだ。10年間は概ね千三百万円から2千5百万円程度の範囲で推移する見通しであり、返済が完了する平成37年以降10年間については毎年五千万円程度の純利益が発生する見込みになる。この制度は再生可能エネルギー開発を目的として事業化されたもので、低炭素社会を実現するための事業である。その方向の事業として、家庭用生活設備、機器等のエコ設備への切り替えに対する補助制度の充実や維持、また二酸化炭素吸収源の森林整備促進の強化等の政策へ充当するのが妥当と考える。また、公共施設へのバイオマスエネルギーの導入などもこれに当たる。しかし基本的には二酸化炭素の吸収源となる木の存続があつてのことで、地域活性化、子育て支援や福祉等幅広い分野での活用を検討していきたい。

次に、薪ボイラー導入計画は既設の灯油ボイラーがすでに老朽化をし、更新が必要のための施策である。また、村はバイオマス産業都市の認定をいただき、この際、化石燃料から木質バイオマスへの転換を図るため、導入を決定した。石油から木への転換であり、導入費の3分の2を環境省からの補助

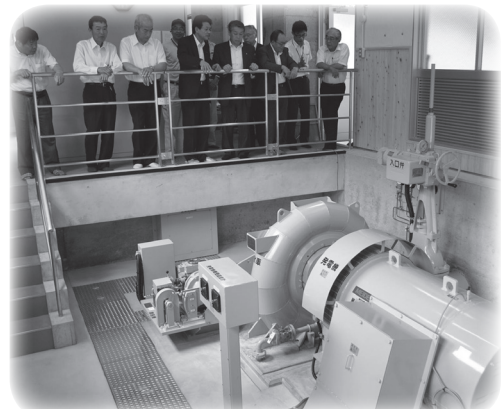
を受け、残りを過疎債で対応する。初期投資に有利な条件を得られたことがまず効果の第一点目で、次に林地残材の活用により燃料費を大幅に削減でき、概算で35%以上の削減効果を見込んでいる。地域資源である林地残材をエネルギーに変えることにより新たな産業・雇用の創出、環境モデル都市、バイオマス産業都市にふさわしい低炭素社会モデルの実現、こういったことも効果として位置づけられるのではないかと考えている。

●産業観光課長答弁

薪ボイラーは今回黄金泉に入るが、薪ボイラー導入で年間150トンくらいの二酸化炭素の削減効果がある。当然薪を作る作業があるので、今回の事業を手始めに2人程度の雇用はできると思っている。また一般の方が持ち込んで頂ける制度にしたいので、地域の通貨を導入して地域の商店にもある程度効果が見込めるような形の運用を思っている。またこの2つの施設を見て頂ける形での整備を検討しており、ツアーや視察、環境教育プログラム等で10年後には年間3千人まで上げる計画を立てているので、そのことについても効果があると考えている。

また、施設については、村内の方にも日程を決め、見ていただ

る機会を作りたい。



▲ 6/19 に改修した発電所を議会が見学

一般質問

井上 二郎 議員

◆大茅スキー場から兵庫県境までの除雪について

昨年度、兵庫県との県境除雪は警察の許可が得られず、試験的除雪になったが、今後許可がおりて除雪をすることになったら、多額の除雪費用をかけることになるが、それぞれの費用対効果を得られるか考えを伺いたい。

●村長答弁

鳥取自動車道路という大動脈ができ、近い将来は山陰自動車道路

との連結を予定しており、ますます大動脈としての重要性が増してくるものと考えている。そこで、あわくらインターチェンジ、坂根ランプを擁するわが村としてこれを最大限に活かし、経済の活性化にむすびつけなければならぬ。大茅スキー場から県境までの村道除雪は、特に冬場の交流人口が少なくなる時期の対策を考えたものでスキー場、温泉施設、道の駅等の施設利用を通して交流人口の増大と「坂根ランプ」、「あわくらインター」の重要性が浸透することになる。すでに宍粟市と西栗倉村は兵庫・岡山両県境隣接市町村地域振興協議会を通じ両県に要望活動を行い、冬場の通行問題解決は避けて通れない問題との認識で一致している。費用についてはもちろん村道なので村の負担となるが、総務省の豪雪地帯への特別交付税対応、また国土交通省の積雪寒冷道路指定による除雪費3分の2補助などによって負担の大幅な軽減が図られ、現在の課題は携帯電話不感地域ということのみである。これについては総務省、兵庫・岡山両県、電力会社、各携帯電話会社等と協議を重ねながら一刻も早い解決に向け協議を重ねていくところである。この区間の除雪に対する費用負担、或いはその効

果についてご心配いただいているが、宍粟市・西栗倉村両市村の地域発展のための連携は将来も、また春夏秋冬を通じてもさらに必要と考える。今後も経費圧縮に努めながら進めていく覚悟である。ご理解、ご協力を賜りたい。

●井上二郎議員

昨年度の除雪についてはあまりにも唐突で計画性がなく、一体除雪にいくら費用がかかったんだと。これが開通していたらこの話はずいぶん違うと思う。開通せず毎週除雪した。この除雪経費の数字を村民の方に知って頂き理解していただけたらいい。なんらかの説明をいただきたい。また、今走ってみてると、ポールの曲がったもの、傷ついたもの、破損状態の激しいものが20本前後見当たら。来年も使うのなら、撤去、収納し、夏を迎えようという時にこのようなことはよろしくない。ガードレールも何力所か大きく破損しているところがある。



●建設課長答弁

スノーポールの撤去とガードレールの補修については、担当が発注の準備並びに発注の積算をしているところで、今月中には発注になるよう進めている。村道若杉線の倒木についても春先に目視し他の村道と同様に、撤去を発注する段取りで、これと併せて片付けたいと考えている。

平成25年度の除雪費用の公開について、決算認定等と合わせ協議の上で考えたい。

●村長答弁

今両市村とも協議をして携帯電話不感地区の解消に向け努力しているという状況である。当然、冬場の交流人口をしっかりとつかまえ、魅力ある地域を全国にむけて訴えていけるような形を作ってきたいと思う。ご理解を賜りたい。



◎報告

◇例月出納検査報告

(5月20日実施分)

◇教育委員会事務の点検及び評価に関する報告

◇西栗倉村新型インフルエンザ行動計画の策定について

◇平成25年度西栗倉村一般会計繰越明許費の報告

◎可決した議案

《補正予算》

◇一般会計(第1号)

補正額 一五、六八七千円

予算総額一、九六九、九八九千円

(主な補正は、農作物鳥獣害防止対策事業、EV急速充電器整備事業、グランドゴルフ場管理事業ほか)

◇国民健康保険事業会計(第1号)

補正額 五六九千円

予算総額 二〇〇、四七九千円

◇介護保険事業会計(第1号)

補正額 四、三六一千円

予算総額 一九一、三七五千円

受付が
始まりました!!

2つの給付金。

～臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金～

先月号の広報誌で紹介しました、2つの給付金の受付を開始しました。

臨時福祉給付金

対象者

住民税の非課税者

※課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く

1人につき1万円

老齢・障害・遺族・基礎年金や児童扶養手当等の受給者は1万5千円

子育て世帯 臨時特例給付金

対象者

平成26年
1月分の

児童手当の受給者

※課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く

子ども1人につき1万円

■申請について

- ・申請期間 平成26年7月1日～平成26年9月30日
- ・申請方法 給付対象者に対して、既に案内文等を郵送していますので、いきいきふれあいセンター窓口か同封の返信用封筒にて申請していただけます。
- ・提出物 申請書（請求書）
※添付書類が必要な場合があります。別紙申請書裏面をご覧ください。
- ・給付方法 原則、通帳への振り込みになります。口座をお持ちでない方のみ、窓口支払いとなります。
- ・給付日 基本、申請のあった翌月には給付する予定ですが、審査等により日数を要することがあります。その場合は、審査が完了次第、給付いたします。また、給付後には、給付済通知書を発送する予定です。

※自分是对象だと思っていて、案内文が7月上旬になっても届かない場合は、下記までご連絡ください。

■公務員の方へ（臨時福祉給付金のみ）

公務員の方は所属庁から児童手当が給付されているため、「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書も所属庁から配布されます。

ただし、提出先は、配布された申請書を用いて、下記提出先窓口か住所あてに郵送で申請をお願いします。（封筒や切手はご自身で用意してください。）

なお、申請書の書き方で不明な点がございましたら所属庁にお問い合わせください。

■問い合わせ先・提出先

〒707-0503 岡山県英田郡西粟倉村影石 95-3

西粟倉村役場保健福祉課（いきいきふれあいセンター内）

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金係

電話番号 279-7100

☆後期高齢者医療（75 歳以上の方）の被保険者証更新を行います☆

現在使われている「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は、平成 26 年 7 月 31 日となっています。下記の日程で各地区をまわり、新しい被保険者証を交付します。お手元にある被保険者証は、8 月 1 日以降使用できませんので、交付時にお持ち下さい。

<<後期高齢者医療被保険者証交付日程>>

日にち	場 所	日にち	場 所	時 間
7 月 30 日（水）	大茅公民館	7 月 31 日（木）	知社公民館	10:00～10:30
	坂根公民館		筏津公民館	10:40～11:10
	猪之部公民館		下土居公民館	11:20～11:50
	塩谷公民館		中土居公民館	14:00～14:30
	谷口公民館		引谷公民館	14:40～15:10
	影石公民館		別府公民館	15:20～15:50

※当日都合の悪い方は、7 月 28 日以降（7 月 30 日、31 日以外）にいきいきふれあいセンターで交付します。

<<持参していただくもの>>

- ・現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証（平成 26 年 7 月 31 日期限のもの）【水色の保険証】
- ・印鑑
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証（持っている方のみ）

☆高齢受給者証（70 歳～74 歳の方）の保険者証更新を行います☆

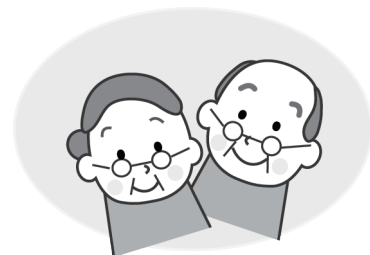
国保に加入されている方で「高齢受給者証」の有効期限は、平成 26 年 7 月 31 日となっています。上記の日程で各地区をまわり、新しい被保険者証を交付します。お手元にある被保険者証は、8 月 1 日以降使用できませんので、交付時にお持ち下さい。

※当日都合の悪い方は、7 月 28 日以降（7 月 30 日、31 日以外）にいきいきふれあいセンターで交付します。

<<持参していただくもの>>

- ・現在お持ちの高齢受給者証（平成 26 年 7 月 31 日期限のもの）【白色の保険証】
- ・印鑑

【お問い合わせ先：役場保健福祉課 TEL 279-7100】



保健福祉課から 健診に関するお知らせ



●総合健診が行われ、結果をお返ししました。

5月21日～27日の間、村の総合健診が行われました。基本的な健診だけで277人の方が受診されました。

受診された方には6月中に結果をお返ししています。医療機関の受診が必要とされた方は、必ず受診してください。

基本的な健診（基本、特定、高齢者）を受けた方で、指示や検査値の悪化が少しでもあった方は、生活習慣を変える必要があります。ご自身で計画をたて実行するか、保健福祉課への相談を必ず行ってください。これまで生活を変えた方のほとんどが、ご自身の検査値を維持改善しています。



●特定健診と高齢者健診をまだ受けられていない方へ

つぎの医療機関で健診を受けることができます。ぜひ、受診してください。

※特定健診：40～74歳の村国民健康保険加入者の方

※高齢者健診：75歳以上の後期高齢者の方

◎必ず医療機関へ電話で確認（予約）をしてから受診してください

医療機関名	実施期間	料 金	持 参 物
西粟倉村診療所	12月26日まで	1,500円	①受診券②健康保険証③問診票
勝田郡・美作市 医師会の医療機関	10月31日まで	1,500円	①受診券②健康保険証③問診票

●特定健診の代わりに、人間ドック・事業所健診を受ける方は、結果を保健福祉課までお持ちください！

村の国民健康保険に加入されている40歳～74歳の方で、職場健診や人間ドックを受けられた方は、健診結果を保健福祉課までお持ちください。

村の国民健康保険における特定健診の受診率に加わります（H26年度目標59% H25年度55%）。
＜受診率が目標に達しない場合＞

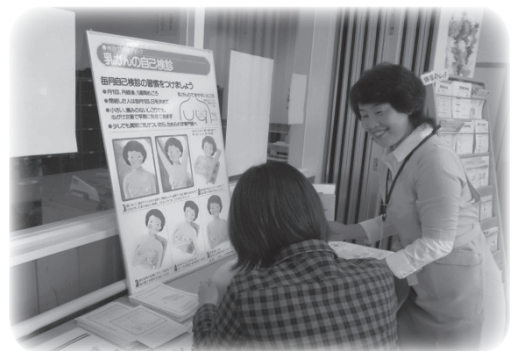
ペナルティ（75歳以上の方が加入する後期高齢者医療広域連合への支援金が増える）があり、結果としてみなさんからいただく保険税が高くなるおそれがあります。

●乳がん・子宮がん検診の助成のお知らせ

乳がん・子宮がん検診を、一般の医療機関で個別に受けた場合、検診費用の一部を助成します。ぜひ、この制度を利用して年に1回検診を受けてください。

申請先・・・保健福祉課

申請に必要な物・・・検診領収書・検診結果・通帳（振込先確認のため）・印鑑



問い合わせ 保健福祉課（いきいきふれあいセンター）279-7100

第21回村民ゴルフ大会

6月1日（日）、日本原カンツリー那岐コースにて、西粟倉村体育協会主催による「第21回村民ゴルフ大会」が開催されました。

当日は晴天に恵まれ、出場選手37名はそれぞれの自己ベストをめざしてプレーしました。

大会結果は次のとおりです。

優勝	白岩 伸也	さん
準優勝	青木 英隆	さん
第3位	井上 勝弘	さん



優勝 白岩 伸也さん



村民ソフトボールナイターリーグ

5月28日（水）に開幕した西粟倉村体育協会主催「村民ソフトボールナイターリーグ」は4チーム参加のもと、4日間の日程で行われました。

大会は、白熱した決勝戦を制した大茅チームが優勝しました。大会結果は次のとおりです。

優勝	大茅 チーム	最優秀賞	井筒耕平さん
準優勝	男塾 チーム	優秀賞	西岡太史さん
第3位	わっしょい!!中土居	敢闘賞	林 敬庸さん
第4位	別府オールスターズ	//	小椋秀敏さん

優勝 大茅チーム



村長杯ゲートボール大会

6月10日（火）、谷口のコンベンションホールで「村長杯ゲートボール大会」が開催されました。

この日は、日々の練習の成果を発揮しようと、6チームが出場し、2つのコートに分かれて対戦し、白熱した試合を繰り広げました。

ゲートを狙い、集中する選手の表情は真剣そのもの。仲間からのエールが送られる中、ボールを見事ゲートに通過させると、思わず笑顔がこぼれる場面も。



▲よく狙いをさだめて…

みなさんゲートボールを通じて、楽しく心身ともリフレッシュされている様子でした。これからもますますお元気でご活躍ください。

優勝	議会 チーム
準優勝	猪之部 チーム
第3位	中土居 チーム



幼稚園だより

6月7日（土）に、幼稚園の園庭で、“家族参観日・ミニ運動会”を行いました。当日は、保護者はもちろん、家族の皆さんが来てくださり、みんなでいっしょに体を動かす心地よさを味わったり、お家の人とのふれあいを楽しみました。



花のお面をかぶって踊りました。



各クラスで親子競技をしたり、おじいちゃんやおばあちゃんと玉入れをしました。



支援ボランティアの青木美明さんが、田んぼでおたまじゃくし捕りをさせていただきました。



小学校だより

ふるさと元気ウォーキング



5月9日（金）に、ふるさと元気ウォーキングを行いました。前日は雨や雷で天候が心配でしたが、朝には雨も上がり、予定通り出発することができました。

昨年から元気ウォーキングの中で、『1年生を迎える会』を行うことになっており、6年生は全校児童分のバッジを作ったり、大茅スキー場での班遊びを計画してくれたりしました。



出発!!



緑の文明

森林浴の森日本100選
若杉天然林

緑の文明学会
緑の文明総合研究所
岡山県 西条市



1年生がみんなの前で元気よくあいさつをしました。

まず、バスに乗って、若杉天然林へ出発。到着して『1年生を迎える会』を行いました。1年生は、縦割り班の6年生からバッジをつけてもらって、にこにこ顔でとても嬉しそうでした。

水はとっても冷たい!!



その後は、班ごとに『ふるさとみつけ活動』を行いました。沢の水を触ったり、木の鼓動を聴診器で聴いてみたり、ぜんまいや草花をスケッチしたりしました。

天然林での活動後は大茅スキー場までウォーキング。子どもたちにとっては長い距離でしたが、低学年も高学年のお兄さんお姉さんからサポートされながら、がんばりました。

スキー場では、待ちに待ったお弁当タイム。班ごとに食べた後、6年生が考えてくれた班遊びをしました。スキー場での休憩の後は、再びウォーキング。1・2・3年生は大茅公民館まで、4・5・6年生は森の学校までがんばって歩きました。

◆1年生に感想を聞きました!

- ・ハートの石を見つけてうれしかったよ。 **じゃあ**
- ・山に何があるかなときどきした。 **まなみ**
- ・木にくまの引っかけた跡を見つけた。 **みこ**
- ・お弁当をみんなで食べてうれしかった。 **ゆい**
- ・みんなとお弁当を食べたのが楽しかった。 **りょうと**
- ・「だるまさんがころんだ」が楽しかった。 **よしと**
- ・鳥の音が聞こえた。 **たかこ**
- ・川の音がよかった。 **きょうこ**
- ・班のみんなとお弁当を食べてうれしかった。 **れな**
- ・折れた木で川に橋ができていた。 **せりほ**
- ・たくさん歩くのがとても楽しかった。 **たつき**
- ・6年生にバッジをつけてもらってうれしかった。 **けんしん**
- ・歩くのが疲れたけど最後までがんばれた。 **うい**

◆2年生の作文より

- ・みんなでお弁当を食べたのがうれしかった。 **澤音**
- ・川の水を触ったり、木、花、鳥の鳴き声を見たり聞いたりできてうれしかった。 **大夢**
- ・歩いた後のお弁当はとてもおいしかった。 **美嶺**
- ・もっとたくさん木の名前を覚えたいと思った。 **ほのか**
- ・メジロを見つけたのがうれしかった。 **もも**
- ・歩いているときにハートの石を見つけた。 **逢斗**
- ・水は冷たくて気持ちよかった。 **一輝**
- ・どんぐりの帽子を見つけた。 **愛実**
- ・水の温度を測ったら九度だった。 **広伸**
- ・木に聴診器をあてたら、ドンドンと聴こえた。 **悠斗**
- ・大茅スキー場で班で遊んだのが楽しかった。 **暖人**

中学校だより

一年

関谷宿泊研修

1年生は6月12、13日と関谷宿泊研修に行ってきました。今年のスローガン『自分の行動に責任を持ち、仲間と協力してがんばろう』のもと、生徒たちは活動してきました。

1日目は『講堂学習』『竹箸作り』『野外炊事』『キャンドルサービス』等を行いました。中でも『講堂学習』の厳しさと緊張感が生徒の心に残ったようです。

2日目は『まが玉作り』『ブライندツアール』等を行いました。『ブライندツアール』では仲間の大切さを痛感した2日間となりました。

『関谷研修で学んだこと』

白旗 諒

みんなで一生懸命に取り組んだ講堂学習は達成感がありました。そして、自分から進んで仕事をすることを身につけました。また、キャンドルサービスでは十三人一人ひとりの心が温まり、心が一つになりました。大きく成長できた研修になりました。

2年 職場体験

H26. 6.10 ~ 13



【ぼんぼこ園】

小さな子でもみんなで協力すればできるということを学びました。ある男の子とマットを片付けていたら、女の子が手伝いに来てくれました。4日間で大変なことや楽しいことがありましたが、とても良い経験になりました。 白旗 聖理奈

【ようび】

ぼくは箸置を作りました。50個作ると20個は面を取りすぎて商品にならなくて、仕事の大変さがわかりました。大島さんに教えてもらった「働く」とは「傍（そばにいる人）」を「楽」にする…という意味です。僕も、周りにいる人を「楽」にできるように頑張りたいです。 林 永真

【萩原農園・幼稚園】

農業ではメロンの交配やトマトの管理など細かいけれど、とても大事な作業でした。幼稚園では園児と目線を合わせて話を聞くことが大切だとわかりました。普段は出来ないことがたくさんでき、勉強になりました。 政久 春斗

【木薫】

イスがつるつるになるように何度も削るのが大変でした。塗装(ニス)を塗るのが難しかったです。商品になるので、細かい所まで注意し、集中して頑張れました。授業にも、ここで体験した集中力を生かして頑張りたいです。 熊本 涼

【役場】

当たり前前に水が使えるのには、とても大変な仕事があるのだとわかりました。毎週浄水場の見回り、下水処理場の掃除(僕も体験)など、役場の方が臭いのきつい所でがんばって働いて下さっているおかげです。 宮本 瑠土

【小学校】児童とたくさん関わり、先生方に色々教えてもらったことで、「仕事」というものが少しわかりました。先生方は勉強を教えるだけでなく、児童とのふれあいなどもされていました。一人一人の個性や考えを大切にすることで、児童との距離感も近くなり、コミュニケーションもたくさんとれるようになってわかりました。 延東 佳音



子ども館だより

お問い合わせは
子ども館 279-2566
教育委員会 279-2216

【ぽんぽこ、げんきっこに木の香り】

子ども館では、子どもたちが少しでも過ごしやすいようにと毎年少しずつ環境整備を行っています。今年度は、少し大きめの家具等について、地元の業者さんをお願いし、木の製品を取り入れました。

子どもたちが生活する上で、大切な機能を果たしていることはもちろんですが、部屋に広がる木の香りは、子どもたちや保育者の気持ちを和ませてくれています。

宿題もはかな木の香りに包まれて？



人数が増えて足りなくなった「げんきっこ」のランドセル用棚。これで全員の荷物を棚へ収めることができます。



外が見えるって楽しい！



外の景色に触れることも子どもたちにとって大切な刺激になります。ゴミ収集車や救急車の車などに興味津々の子どもたちです。踏み台がとっても役に立っています。



窓の外にのぼってあそびたい！



生活するスペースと活動するスペースが一緒にのびのびと。このようについでに間仕切ることによって活動にメリハリがつけます。



図書館へ行こう！！

今月の新着本

一般書

・『オール・ユー・ニード・イズ・ラブ』
小路幸也／著

児童書

・『たなばたセブン』
もとしいづみ／さく 福田岩雄／え

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33

こども図書館 TEL279-2116

教育委員会内図書係 TEL279-2216

開館時間：10:00～17:00

休館日：祝祭日、年末年始

7月は21日がお休みです。



★お知らせ★

《岡山県立図書館配本コーナー》

6月に岡山県立図書館から借りている本の入れ替えをしました。今回も様々な実用書を中心に児童書、小説本など800冊の入れ替えを行っています。ぜひご利用ください

《夏休みイベント》

読み聞かせの会『ピッピー』によるおはなし会を開催します。絵本の読み聞かせのほか楽しい時間が待っています！日時の詳細については文字放送でお知らせしますのでぜひご参加ください。



《図書を寄贈いただきました》

山岡美紀様（谷口）より『マンガ日本の歴史』全52巻を寄贈していただきました。ありがとうございます。この本はあわくらこども図書館に所蔵させていただきましたのでみなさんぜひご覧ください。

交通安全子ども自転車大会 岡山県大会に出場!!

6月14日（土）、岡山市の岡山ドームで、第49回交通安全子ども自転車岡山県大会が行われ、西粟倉小学校から6年生4名の児童が大会に参加しました。

大会に向けて、4名は、1ヶ月前から週3日、放課後2時間程度、交通規則や自転車の安全な乗り方などを問う学科テスト、交差点の安全な渡り方など基本的な乗り方をチェックする安全走行テストや障害物を避けての走行などをチェックする技能走行テストなどの実技テストの練習を頑張ってきてきました。この大会はチーム競技で仲間との絆がかかせません。4名は協力し、励まし、励まされながらこの大会のために頑張ってきました。

大会当日は県内から23チーム92名が出場し、チームの総合点数で競いました。午前中には60問の学科テスト、午後からは実技テストを行いました。学科は全員一緒に受けたのであまり緊張をしていないようでしたが、実技は一人一人コースを走るので緊張している様子でした。

結果は残念ながら入賞することは出来ませんでしたが、貴重な体験ができたと思います。これからも交通ルールを守り、学んだことをいかし安全に自転車に乗りましょう。



ラオスへ 消防ポンプ自動車を寄贈

平成24年11月にラオス農林省と西粟倉村とで森林管理などの覚書を締結した協力の一環として、交流のあるラオスのフアパン県に消防ポンプ自動車1台を寄贈しました。

6月17日にカムフォーン知事ら4名が来村し、役場で贈呈式を行いました。カムフォーン知事は「消防車両は不足しており非常にありがたい。今後も交流を

続けてたい」と謝意を伝えられました。

今回贈った消防ポンプ自動車は、今年廃棄予定の1989年製のポンプ車で、船便で1ヶ月以内に送られます。この消防ポンプ自動車が森林に囲まれたラオスでまだまだ活躍してくれると願います。

このほか、西粟倉小・中学校や役場で募った衣類や文房具もあわせて贈りました。今回、快く衣類等を提供していただいたみなさん、ご協力ありがとうございました。

そして、今年も6月1日ラオスで行われた植樹祭に4名の訪問団を村から派遣し参加しました。この様子は次号でお知らせします。

育もう！わたしたちの森と村

もいもいぶれす Vol.15

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111

今回は森林作業道について紹介します。

森林から木材を搬出するには作業道が必要となります。作業道を開設し、ハーベスタやプロセッサと言った高性能林業機械を使ってスギやヒノキを搬出します。作業道は森林の等高線に沿って道の勾配がきつくなならない様に作られますがより丈夫に作るために盛り土ののり尻に丸太を組んで路体を強固にします。これを丸太組工を言います。

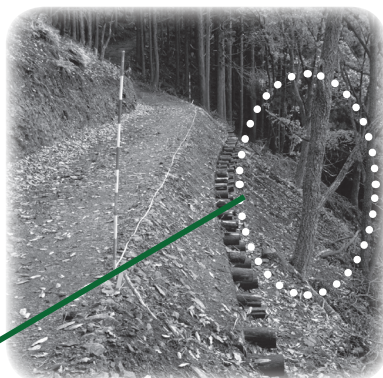
丸太組は年数の経過に伴い丸太が腐ってきますが、その時は自然ののり面に戻って安定することを想定した工法です。ただし土砂を補給するなどのメンテナンスも必要です。「百年の森林事業」でも多くの作業道でこの工法を取り入れており、壊れにくい作業道作りを目指しています。



▲ハーベスタによる作業



▲作業開始



▲丸太組 完成!!

同じ木です。



▲作業状況



▲設置状況



▲丸太組完成2!!

編集後記

今月の「もりもりぶれす」は紙面の都合上1ページの構成となっていますが、ご了承ください。沖縄は6月下旬に梅雨が明けたようですが、今年は空梅雨なののでしょうか。

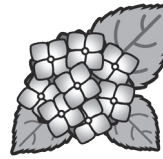
ご意見・ご感想はこちら→西粟倉村役場産業観光課 0868 - 79 - 2111

あわくら大学

6月講座

6月20日（金）毎年恒例の社会見学で、京都府宇治市へ行ってきました。

最初に一万株のあじさいが咲きほこった三室戸寺を散策。昼食後世界遺産の一つ平等院を見学しました。平安時代中期から一千年を経た鳳凰堂を目にし、心洗われる一日となりました



【あわくら大学7月講座】
7月15日（火）午前10時～
あわくら会館大ホール
『西粟倉の環境行政について』
現地視察：西粟倉発電所（坂根）

あわくら グリーンリゾート 通信

●あわくら旬の里

【7月定休日のお知らせ】

7月3日（木）・10日（木）の木曜日は定休日のため休館させていただきます。

7月17日（木）より夏休み期間中は木曜日も休まず営業いたしますので、皆様のお越しをお待ちしております。

●あわくら温泉 湯～とぴあ黄金泉



以前より休業しております「そば処」ですが、現在

再オープンに向け準備をしている段階です。営業再開の日取りが決まりしだいご案内しますので、もうしばらくお待ち下さい。



札情報（平成26年6月20日まで） ※入札金額120万円以上を掲載しています。

発注課	建設課	建設課	総務企画課
事業名	平成26年度村道塩谷線 舗装工事 設計業務委託	平成26年度村道引谷後山線 舗装改良工事 設計業務委託	平成26年度消防自動車整備事業 消防ポンプ自動車 1台
施工場所	影石地内	長尾地内	村内
落札業者名	（株）大成測量	（株）大成測量	東洋ポンプ株式会社
落札金額（税込）	5,076,000円	4,212,000円	18,306,000円

おしえてねんきん

国民年金保険料の追納制度をご存じですか？

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額又は一部が免除される「申請免除制度」や、30歳未満の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」、学生の方を対象とした「学生納付特例制度」があります。

これらの保険料免除や納付猶予を受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内（例、平成26年4月分は平成36年4月末まで）であれば、後から保険料を納付すること（追納）ができるようになっており、将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。（平成24、25年度の月分については加算額はありません。）

詳しくは、津山年金事務所（電話 0868-31-2360）までお問い合わせください。

種別 年度	全額免除（※）	3／4免除	半額免除	1／4免除
平成16年度	14,750円		7,370円	
平成17年度	14,790円		7,390円	
平成18年度	14,840円	11,130円	7,420円	3,710円
平成19年度	14,880円	11,150円	7,440円	3,710円
平成20年度	15,000円	11,250円	7,500円	3,750円
平成21年度	15,070円	11,300円	7,540円	3,760円
平成22年度	15,340円	11,500円	7,670円	3,830円
平成23年度	15,130円	11,340円	7,560円	3,780円
平成24年度	14,980円	11,230円	7,490円	3,740円
平成25年度	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円

※若年者納付猶予・学生納付特例を含む

救命講習のお知らせ

美作市消防本部では、成人を想定した従来通りの「普通救命講習」に加え、新たに小児、乳児を想定した「普通救命講習Ⅲ」、心肺蘇生法に必要な胸骨圧迫とAEDの取扱いを中心とした受講時間の短い「救命入門コース」を設定しました。

費用は無料となっていますので、お気軽にお問い合わせください。

また、インターネットを活用して誰でも気軽に応急手当が学べる「応急手当web講習（e-ラーニング）」を始めました。応急手当web講習を受講すると普通救命講習の受講時間が短縮されますので事前学習としてご活用ください。詳しくは美作市ホームページをご覧ください。

◆申し込み・問い合わせ先 美作市消防本部 消防署救急救助係電話 0868-72-2603



募集 放送大学10月生

放送大学では、平成26年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は8月31日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学岡山学習センター（☎086-254-9240）及び放送大学鳥取学習センター（☎0857-37-2351）までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

相談会

「土地家屋調査士の日」登録無料相談会

毎年実施しております登録無料相談会を下記のとおり実施します。

日時：7月31日（木）

美作会場：午前10時00分～午後3時00分

場所：美作市民センター 2階情報資料室

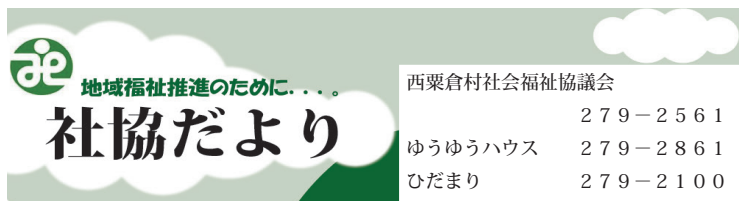
（美作市栄町35番地）

土地家屋調査士及び司法書士が下記の内容で相談に応じます。

（土地分筆、地目の変更、建物新築、増築、滅失等の表示登記、不動産の相続、売買、贈与、抵当権、地上権等の権利登記）

問い合わせ先：岡山県土地家屋調査士会津山支部

電話 0868-22-5073



《平成25年度 西栗倉村 社会福祉協議会事業報告 並びに決算報告を行いました》

西栗倉村社会福祉協議会は地域住民の結びつきを大切に、「いきいきと元気で暮らせる地域を目指して」の事業を推進致しました。

① 地域福祉活性化事業

- ・各地区公民館のサロン活動の支援。地区サロンリーダー学習会の実施。
- ・中央サロン「よりみち」の運営。利用者の活性化等の運営会議やイベントの企画、運営を行いました。
- ・健康維持の促進を図り、生きがいづくりの場を設置し健康レベルの維持向上を目指しました。ゲートボール大会・囲碁ボール大会・グラウンドゴルフ大会等を開催しました。

② 介護予防事業

- ・ミニヘルプサービス…介護保険対象外の方又はグレーゾーンの見守り活動
- ・在宅高齢者等配食サービス…週2回、高齢者世帯を対象に見守りを兼ねてお弁当を届けています

③ 在宅福祉サービス事業

- ・訪問介護…ヘルパーが利用者の自宅を訪問し身体介護や生活援助などを行いました。
- ・通所介護…介護が必要とされる方にデイサービスに通って頂き、在宅での生活が維持できるように支援しました。
- ・小規模多機能型ホーム…介護が必要となった方でも施設に移り住むことなく出来る限り住み慣れた地域での生活が送れるよう、通い・訪問・泊りの組み合わせたサービスを提供することで在宅での生活を支援いたしました。



貸借対照表 <年度末（決算日）における財産状態を表すもの> 平成26年3月31日 単位：円

資産の部 流動資産	65,377,490	負債の部 流動負債	8,008,517
現金預金	43,216,085	事業未払金	2,541,084
未収金	20,694,989	その他の未払金	1,984,687
未収補助金	758,464	預り金	3,482,746
貯蔵品	207,952		
仮払金	500,000		
固定資産	83,927,515	固定負債	13,180,806
基本財産（定期預金）	1,000,000	退職給付引当金	13,180,806
定期預金	18,483,951	純資産の部	128,115,682
車輛運搬具	4,859,291	基本金	1,000,000
器具及び備品	1,383,607	その他の積立金	75,215,028
投資有価証券	50,000,000	地域福祉活動基金	50,000,000
退職給付引当金	8,200,666	施設設備等積立金	18,483,951
		財政調整積立金	6,731,077
		次期繰越活動増減差額	51,900,654
		（うち当期活動増減差額）	3,946,465
資産の部合計	149,305,005	負債及び純資産の部合計	149,305,005

事業活動収支計算書<会計年度（1年間）における損益を表すもの> 平成26年3月31日 単位：円

経常損益の部			
(1) 介護保険事業収益	80,048,934	(7) 人件費	71,539,238
(2) 障害者福祉サービス等事業収益	3,715,088	(8) 事業費	20,090,224
(3) 会費・寄付金等収益	1,136,000	(9) 事務費	2,739,290
(4) 経常経費受取補助金	3,168,464	(10) 減価償却費	1,785,656
(5) 受託事業収益	10,526,666	サービス活動費用合計	96,154,408
(6) その他事業収益	1,500,859	サービス活動外収益	4,862
サービス活動収益合計	100,096,011	当期活動増減差額	3,946,465

以上のとおり決算報告致します。

平成26年5月31日

西栗倉村社会福祉協議会 会長 青木 秀樹



の動き

平成 26 年 6 月 1 日現在

●人口 1,536人(±0)

男 707人(±0)

女 829人(±0)

(5月中の異動：出生2人、死亡2人、転入1人、転出1人)

●世帯 573戸(+1)

●お誕生おめでとう

・山田 昊^{こう}ちゃん 6月11日生まれ (谷 口)
お父さん 佳紀さん
お母さん まどかさん

●お悔やみ申し上げます

・井上 正義 さん(中土居) 6月 2日 83歳
・乾 たつこ さん(引 谷) 6月 9日 96歳

2014年
市町村振興宝くじ

今年の
サマーは6億円!!

サマージャンボミニ
6000万

7月4日(金) 同時発売

発売期間 7月4日(金)～7月25日(金)
抽選日 8月5日

この宝くじの収益金は市町村の
明るく住みよいまちづくりに使われます。

お問合せ／みずほ銀行 岡山支店 TEL.086-224-0281



意の窓

社会福祉協議会から

(平成 26 年 5 月 24 日～平成 26 年 6 月 18 日)

●お悔やみ申し上げます

中土居 井上 勝弘 様 父 正義 様 香典返し

●おめでとうございます

下土居 河野 孝行様 次女 真里 様 結婚内祝

●お大事にしてください

中土居 白旗 佐喜子 様 本人 退院内祝

特殊詐欺にご用心!

だまされないで!!

近頃、特殊詐欺の被害が近隣で増えております。

電話勧誘や訪問販売など手口は様々です。

お金の振り込み方も、以前は銀行振り込みが多かったですが、最近ではゆうパックや宅配物で送り、品目は衣類やタオルと書くように指示されます。このような指示があれば、これは**詐欺**だと思ってください。

急がされても慌てないで、冷静に考えて行動しましょう。また、身に覚えのない宅配物は受け取る必要はないので、持って帰ってもらいましょう。

不審人物、不審な電話などがありましたら駐在所もしくは役場、消費生活センターへお電話ください。秘密厳守でご相談に応じます。

西栗倉村役場 総務企画課 電話 279-2111
岡山県消費生活センター 電話 086-226-0999
岡山県消費生活センター・津山分室
電話 0868-23-1247

川柳栗の実

6月の句会から

次の世へ一本道は独り旅
ジョギングの子とすれ違う散歩道
鳥取道因幡の友が多く出来
福耳へ重たそうですイヤリング
友達か耳の痛いこと直ぐに言う
はつきりと聞こえはせぬがハイと言う
海の日も山の日も出来喜ぶ子
蒸し暑く体ジメジメ梅雨時雨
七十路糸は通らず気は滅入る
耳よりな話内緒でそっとする
父の日と一緒に休む万歩計
老人性難聴のままほかされる

満点星から

まだ五月真夏のような日が続く
花菖蒲お風呂に入れて温まる
夏野菜いろいろ苗は植えてみる
花の苗買えば百合の根付いて来た
扇風機出して炬燵と入れ替える
カッコイが過疎もいいぞと鳴いている
八十路越えいよいよ粗大ゴミとなる
お茶摘みも田植えも済んで梅ブツキヨ

◎7月句会のご案内

7月17日(木)、午後一時三十分から

【よりみち】に於いて開催します

課題「自由吟」 日出夫選

「びつくり」 妻子選

「深い」 栄子選

「枝」 幸雄選

妻 幸 吉 洋 千 照 孝 早
子 雄 男 子 代 子 子 苗

日 幸 龍 千 洋 照 早 孝 栄 吉 日 妻
出 雄 市 枝 子 子 苗 子 子 男 出 子
夫 雄 市 子 子 子 子 子 子 子 子

7月生まれ

小川 龍空^{りく}ちゃん
(別府住宅)



7月24日生まれ

お父さん 勝也さん
お母さん 恵里奈さん

●好きな食べ物

麺類、バナナ

●今、興味があるもの

風船、ボール、車

●ご両親からのメッセージ

甘えんぼな龍空♡姉弟仲良く強くて優しい男の子でいてね♡♡

小川 彩空^{さら}ちゃん
(別府住宅)



7月24日生まれ

お父さん 勝也さん
お母さん 恵里奈さん

●好きな食べ物

嫌いなものないよ♡

●今、興味があるもの

姉弟が持っているもの、光りもの、ティッシュ

●ご両親からのメッセージ

姉弟泣かしちゃうのも程々に♡いつまでもさらスマイルで癒やしの存在でいてね。

7月生まれ

清水 初姫^{さゆり}ちゃん
(塩谷)



7月25日生まれ

お父さん 大嗣さん
お母さん 徳子さん

●好きな食べ物

いちご、みかん、りんご、バナナ、いも、にんじん、コーン、かぼちゃ

●今、興味があるもの

携帯電話、リモコン、おもちゃ

●ご両親からのメッセージ

元気で強い子に育ってね。

月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
7月11日	金		
12日	土		
13日	日・ヒルクライム In 若杉	湯郷ファミリークリニック	
14日	月		可燃ごみ
15日	火・あわくら大学 10:00～ (あわくら会館大ホール)		びん類
16日	水		
17日	木・のびのび子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		可燃ごみ
18日	金・幼、小、中 1 学期終業式		
19日	土		
20日	日	田尻病院	
21日	月 海の日	原田内科医院	可燃ごみ
22日	火		資源ごみ
23日	水		
24日	木		資源ごみ
25日	金		
26日	土		
27日	日	福井医院	
28日	月		可燃ごみ
29日	火		
30日	水		
31日	木 納付期限：国保税第2期 固定資産税第2期 ※2		可燃ごみ
8月 1日	金		古紙類
2日	土		
3日	日・河川愛護デー	青山医院	
4日	月		可燃ごみ
5日	火		かん類
6日	水		
7日	木		可燃ごみ
8日	金		
9日	土		
10日	日	作東診療所	

※1 休日急患医（美作市医師会）は、6月6日現在の予定です。
利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は、
残高確認をお願いします。